

帯の所得が増える場合には、累進的な所得税のために、当然、その世帯は家族手当について低所得の世帯よりも高い税率で支払わなければならない。しかし、租税控除のもっている純粋の価値は、一般的には、課税以前における家族手当よりもきわめて高い。さらに、租税控除が第1子を含むすべての子供に認められるのに、少なくともイギリスの例では、家族手当は第2子から支払われるだけである。

合衆国が貧困予防策として家族手当制度の採用を選択する場合について、筆者は最も望ましい形として次のような制度を提案している。つまり、その制度は子供1人当り月額50ドルの統一的な支給額を用いる包括的な適用を用いるべきで、その支給額は扶養されている子供を養育するのに必要とされた貧困ラインの所得にほぼ等しい。また、資力調査は用いられるべきではないが、手当は課税対象とされるべきである。子供に対する租税控除の現行制度は、社会保険と公的扶助による児童への給付と同様に廃止されるべきである。制度の財源(約285億ドルと評価される)は、累進的な連邦所得税によって実施されるべきである。

Family Allowances for The United States: An Analysis and A Proposal, Social Work, No. 4, October 1971, pp. 72~84; No. 61, '72/73.

租 税 と 社 会 福 祉

(オーストラリア)

本稿は租税検討委員会に対する意見の本文で、現行租税制度のうち、社会福

祉部門を示しており、かつ、社会的公正の選択が必要な場合には、より多くの社会的公正の選択を行なうことを提案している。税金の役割と社会福祉の目的に対する税金の関係にかんする要約は、租税改正の詳細な提案を含んでいる。

主として、審議会は低所得グループに対する租税の効果とその社会的公正に関心を抱いている。税金は社会政策を実施するのに必要な力を与える強力な道具として役立てることができるし、さらに、所得と富の不公平を減少し、かつ各種の手段(社会保障、保健、住宅など)に再配分するのに用いることができる。公正(平等の公平な取扱い)は租税制度にもとづくべきである。

現在、オーストラリアの租税制度のもっている効果のうち、ある幾つかの部分は脱税、および例外と抜け穴により蝕ばれている。全般的にみれば、そのようなことを実施するのは、高所得グループだけが可能である(詳細な例が引用されている)。社会福祉の観点からみれば、納税の単位は、女性の権利の主張者によって主張されているように、女性に対する別な査定額の選択をもたせながら、世帯単位とすべきである。子供に対する控除と児童手当支払いの2つの財政的な制度は、最低の所得を得ているグループの福祉を保証するという目的で、より一層うまく調整されるべきである。扶養家族に対する現在の控除手当は余りにも低いし、社会的には不公平である。(1972年10月のU.K. Green Paper on Tax Credits に提案されたような)租税クレジットのように、各世帯を援助するのに用いる選択方式の方法が研究されるべきである。

所得税の現行制度は、家屋の購入と所有に有利なように工夫されている。それらの制度は無数の控除を認めているが、しかし、居住設備のもっている価値の配慮を含んでいない。そのような居住設備のもつ価値について配慮が行なわれるべきか、あるいは、所有するかもしくは借りている住居のすべてについて、ある標準的な控除が採用されるべきである。

保健支出の控除は、よりすぐれた健康保護を受けることのできる者が、全般にみれば、国によって補助を与えられていることを意味している。租税控除を認められた任意制の国民保健サービスに対する拠出が、高くなれば高くなるほど、効果的な租税の補助がより一層高くなる。

任意団体に政府支出の負担を転嫁するように工夫された福祉機関への寄付控除は、定義を改める必要がある。「福祉機関」について現在用いられている定義は、慈善の概念を反映しており、完全に改正する必要がある。

教育費に対する控除も不適切である。社会的諸給付は免税方式を維持すべきでない。資本からの所得と富裕に対する税が検討されるべきである。

消費に関連する租税、つまり、販売税と付加価値税は、低所得者を冷遇しており、インフレーションの傾向をもたらす。それらはある隠匿された租税の形となり、それだけでも非民主的である。遺言による資産と遺産に対する税も、富裕者による税金逃れを増加させる。

社会福祉は特殊な用途を示した租税によって財源を調達されるべきでないが、しかし、その費用は独立した収入で賄われるべきである。この方法は所得の再分配をより一層大幅に保証する。

租税制度のある一般的な簡素化が勧告されている。

Taxation and Social Welfare : Submission to Taxation Review Committee Prepared by Australian Council of Social Service Standing Committee on Economic Factors and Social Welfare, Australian

Social Welfare, Vol. 3, No. 2, June 1973 ;
No. 94, '72/73.

健康給付の改善—— 費用と正当性

Theo Thiemeyer (西ドイツ)

本稿には、健康保護を提供する制度の重要な部分の発達に見うけられる特徴が、病院、病院以外の医療、薬剤保護の項目について論述されている。

健康保護の需要は、高度に工業化された国々できわめて大幅に増大している。一連の予想された理由は、この事実を明白にしている。

つまり、健康保護に対する施設の供給は、質的および量的な双方の見地から改善してきた。科学と医学の発達は、改善された方法で、しかも通常ではより一層費用のかかる方法を使用させるようになった。

所得が上昇し、かつレジャーが増えているので、人びとは「健康」の価値について、より一層意識するようになっていく。

医学的な発見を普及させる出版物の数が増大したこと、全人口のうち広範なカテゴリーの教育水準が上昇したことは、疾病が避けられないものではなく、科学的かつ技術的には治すことのできるものであるという認識をもたせるようになってきた。

健康給付に対する需要の急速な上昇は、通常では、必ずしも明らかに紛れもない状態を維持するものでないという2つの側面をもつ形で展開されてきた。つまり、一方では、供給はいかにしてこの需要を満すことができるかという疑